

政治資金規正法違反の解明と実効性のある
再発防止策の確立を求める意見書

政治資金規正法は、「議会制民主政治の下における政党その他の政治団体の機能の重要性及び公職の候補者の責務の重要性にかんがみ、政治団体及び公職の候補者により行われる政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにする」ために制定された法律であり、基本理念において、政治資金の収支の状況を明らかにすることを旨としている。

しかし、複数の議員や団体等が、政治資金パーティーに関する収入を政治資金収支報告書に不記載であったなどの容疑で、東京地検特捜部に逮捕や在宅起訴、略式起訴される事案が発生した。

政治とカネの構造的問題に対し、国民の政治不信は極めて深刻になっていることから、政治への信頼を取り戻すためには、事件の全容解明を行い、責任を明確にするとともに、今回の問題を検証し、より透明性を確保するための規定を設けるなど、再発防止に向けた実効性ある法改正等が必要である。

よって、国会及び政府においては、政治資金規正法違反の真相解明と実効性ある再発防止策の確立のために必要な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年（2024年）3月26日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、
財務大臣

（提出者）民主市民連合、公明党、日本共産党及び日本維新の会所属議員全員
並びに山口かずさ山口かずさ議員、未来さっぽろ成田祐樹議員、
大地さっぽろ脇元繁之議員及び市民ネットワーク北海道米倉みな子議員